

平成20年第4回阿波市議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 平成20年12月2日

招集場所 阿波市議会議場

出席議員（21名）

1番 森本節弘	2番 江澤信明
3番 正木文男	4番 笠井高章
5番 児玉敬二	6番 松永 涉
7番 篠原啓治	8番 吉田 正
10番 木村松雄	11番 阿部雅志
12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
14番 武田 矯	15番 月岡永治
16番 三木康弘	17番 香西和好
18番 出口治男	19番 原田定信
20番 三浦三一	21番 稲岡正一
22番 吉川精二	

欠席議員（なし）

会議録署名議員

12番 岩本雅雄	13番 稲井隆伸
----------	----------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席したものの職氏名

市長 小笠原 幸	副市長 野崎 國勝
収入役 光永 健次	教育長 板野 正
総務部長 八坂 和男	市民部長 吉岡 聖司
健康福祉部長 秋山 一幸	産業建設部長 岩脇 正治
教育次長 森口 純司	総務部次長 田村 豊
市民部次長 岡島 義広	産業建設部次長 富澤 公一
吉野支所長 西岡 司	土成支所長 佐藤 吉子
市場支所長 池光 博	財政課長 遠度 重雄
水道課長 森本 浩幸	農業委員会局長 大西 利夫

職務のため出席したものの職氏名

議会事務局長 藤 井 正 助

事務局長補佐 友 行 仁 美

事務局係長 滑 田 三 美

議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 行政報告

日程第 4 議案第 76 号 平成 20 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）について

日程第 5 議案第 77 号 平成 20 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について

日程第 6 議案第 78 号 平成 20 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について

日程第 7 議案第 79 号 平成 20 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）について

日程第 8 議案第 80 号 阿波市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

日程第 9 議案第 81 号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第 10 議案第 82 号 阿波市土成中央ゲートボール場設置及び管理に関する条例の制定について

日程第 11 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午後1時30分 開会

○議長（稲岡正一君） 現在の出席議員は21名で定足数に達しており、議会は成立しました。

ただいまから平成20年第4回阿波市議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

日程に入る前に、諸般の報告をいたします。

まず、議長会関係についてご報告をいたしたいと思います。

去る10月7日、小松島市において第137回徳島県市議会議長会定期総会が開会されました。総会では、会務報告の後、各市から提出された第59回四国市議会議長会理事会への提出議案8件について協議を行い、すべて原案のとおり可決、決定いたしました。その結果、阿波市提出の行財政改革と新たな財政需要に係る交付金制度の充実についてなど3件が、第59回四国市議会議長会理事会への提出議案に決定されました。

次に、10月27日、松山市において第59回四国市議会議長会理事会が開会され、出席をいたしました。理事会では、松山市長の来賓あいさつ、会務報告の後、各県提出された第85回全国市議会議長会評議委員会提出議案12件について審議を行い、すべて原案のとおり可決、決定されました。

なお、阿波市提出の行財政改革と新たな財政需要に係る交付金制度の充実については、四国市議会議長会の決議分として、関係省庁に送付されました。

また、11月14日、東京都において第85回全国市議会議長会評議員会が開催され、出席をいたしました。会議では、総務大臣、衆・参総務委員長の来賓あいさつ、一般事務報告、各委員会報告の後、東北部会より提出された過疎対策制度の継続についてほか17件について審議を行い、すべて原案のとおり可決されました。

なお、可決された議案については、各委員会で調整の上、関係省庁に要望することになっております。

次に、組合議会関係について報告をいたします。

去る9月29日に、徳島中央広域連合組合議会定例会、阿北環境整備組合議会定例会、阿北特別養護老人ホーム組合議会定例会、阿北火葬場管理組合議会定例会、9月30日に、中央広域環境施設組合議会定例会、10月6日に阿北環境施設組合議会臨時会がそれぞれ開催され、出席をいたしました。以上の件の詳細については、議会事務局に關係書類を保管しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

また、第4回社会福祉大会、阿波市商工会合併契約書調印式などの諸会合にも出席をいたしました。

次に、監査委員から、平成20年8月、9月、10月分の例月現金出納検査及び監査結果報告書が議長あてに提出されております。報告書を議会事務局に保管しておりますので、ご高覧いただきたいと思います。

次に、本日までに受理いたしました陳情書などについては、既に配付されておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、市長からお手元に配付されております議案等の提出通知がありましたので、ご報告をいたしておきます。

諸般の報告は、以上のとおりであります。

次に、各委員長より閉会中の継続調査の報告を行いたいと思います。

初めに、総務常任委員会委員長江澤信明君。

**○総務常任委員長（江澤信明君）** それでは、議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を行います。

当委員会では、行財政改革、庁舎建設、防災行政のこの3点を調査を目的として視察先を選定し、去る10月16日から17日にかけて、兵庫県宍粟市と京都府宮津市の行政視察を実施いたしました。参加者は、宍粟市では、総務常任委員7名、そして事務局としまして、総務部企画課2名、財政課1名及び議会事務局2名の12名でございます。宮津市では、総務常任委員7名及び議会事務局2名の計9名でございます。

それでは、視察の概要についてご報告いたします。

16日は、視察先の宍粟市は、阿波市と同じように、平成の大合併で4町が平成17年4月1日に合併し、人口4万4,000人で面積は658平方キロと、淡路島と同じぐらいの広さの山間の市であります。

行財政改革について。

実質公債費率が19%で、厳しい財政状況の中で行革をやらなければならない。行財政改革プロジェクトチームをつくり、行財政改革大綱に沿って取り組んでおります。行政組織、機能の見直し、定員適正化計画の策定及び推進、窓口業務のサービス時間延長の導入、市有財産の有効活用の推進、指定管理者制度の導入をしております。山間部が多い市なので、給食センター、小学校、中学校を含む市有施設の機能集積、統合の検討、幼・保一元化の検討を保護者、地域の意見を聞いて、懇談会を進めております。

市税の滞納防止対策の強化として、差し押さえ等の滞納処分を積極的に行っており、納税に対する意識の向上を図っております。合併特例債の発行限度額は、阿波市と同じように、181億円ですが、有効に使い、将来合併に伴う財政支援措置がなくなり、交付税の一本査定が始まることに備え、財務体質の改善を図り、一層の行財政改革を進めておりますと、担当職員より詳細な説明を受けました。阿波市も同じような課題を抱えております。参考になる点が多くありました。

それと、庁舎建設については、新庁舎は総事業費25億4,000万円で、来春の完成を目指して現在建設中でございます。新庁舎建設にかかわる職員プロジェクト9回、議会内では新庁舎にかかわる調査特別委員会を、合併した平成17年12月に設置し、現在までに28回開催しており、また各地域から推薦された庁舎建設市民委員会も検討会を頻繁に開催し、種々の意見を踏まえ、意見交換や検討を行い、多くの市民の意見を集約し、よりよい庁舎づくりを行っております。現在に至るまで、さまざまな困難な問題がありましたが、時間を惜しまず、多くの話し合いによって解決をまいりましたと議会議長が申しておられました。

担当職員からは、建物の規模、仕様、環境にどのように配慮したのか、また財政面から基金をどのように積んだのか、合併特例債をどのように使ったのか、また県と国との交渉にどのように事前折衝をしたのか、詳細にわたって説明を受け、総務常任委員会の活動にも、そして一緒に参加した職員の方にも非常に参考になりました。

10月17日は、京都府宮津市では、防災行政全般について行政視察を行いました。平成16年の23号台風により、死者4名、負傷者4名、浸水2,667棟という大きな被害を受け、国の激甚災害の指定を受け、現在復興中で、今年度中に完了する予定です。その教訓により、平時の住民と行政、防災関係機関に防災に対する共通認識を持つために、洪水ハザードマップを作成し全戸に配布し、住民の防災に対する意識を高めております。

また、行政からの支援には限界があり、自助、共助のもとに、自主防災組織の結成率の向上、非常時の飲料水、非常食の確保、他の自治体との災害時の協定を積極的に結んでおります。宮津市災害時助け合いネットワーク制度を設立し、要支援者対象者の登録申請書を配布し、各機関、各種団体等で情報を共有化しております。そして、随時更新することによって、情報共有団体を充実しております。今後、災害に強いまちづくりにしていきたいと議長、担当職員の詳細な説明を聞かせていただきました。阿波市とも共通の問題点があり、参考になることも多く、今後の阿波市の防災行政に提言し、総務常任委員会の活動

に生かしてまいりたいと思っております。

以上で総務常任委員会の閉会中の継続調査報告を終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 次に、文教厚生常任委員会委員長の報告を求めます。

阿部雅志君。

○文教厚生常任委員長（阿部雅志君） ただいま議長の許可をいただきましたので、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を行います。

当委員会では、去る10月23日、24日にかけて、香川県高松市と福井県小浜市における行政視察を実施いたしました。参加者は、議長を含む文教厚生常任委員7名及び議会事務局職員1名でございます。

視察の主な目的は、高松市中心部における統合小中一貫校の建設についてと、小浜市においては全国でも先駆的に取り組まれている食育についてであります。

まず、高松市における小中一貫校への取り組みについてであります。市内中央部を校区とする3小学校と2中学校を統合し、新設小学校及び中学校を隣接して建設し、小中一貫教育を推進するものであります。平成22年度完成を目指し取り組んでいるものであります。

小中一貫校に取り組んでいる経緯、目的については、都市部といえども児童・生徒の著しい減少の状況にあることから、小学校と中学校の敷地、校舎を一体的に活用し、義務教育である9年間の連続性、継続・発展性に留意した学校運営を行うことにより、教育内容、指導方法の改善を図り、子供たちの確かな学力や豊かな人間性をはぐくむことを目指しているとのことでありました。この小中一貫教育については、平成19年度ぐらいから全国でも20県以上において取り組みがあるということでした。近年においては、高校全入に近い状況にあることから、徳島県においても実施されている中高一貫教育のみでなく、基礎教育である義務教育を連続性の中で子供たちを教育する小中一貫教育という視点も求められているのではないかと考えさせられました。

続きまして、小浜市における食育への取り組みについてであります。地域の財産である豊かな食に着目し、食育を重要な施策の柱に据え、平成13年度において全国初となる食のまちづくり条例を制定し、食のまちづくりを進めておられます。基本的施策として、食に関する産業の振興、環境の保全、食の安心・安全の確保、地産地消の推進、食文化の継承、食を通じた教育等の基本施策とし、御食国若狭小浜食文化館を推進の拠点として、幅広い分野で取り組んでおられました。

小浜における食育への取り組みで印象深かったのは、小浜食文化館において、生涯食育として、2歳、3歳児から中高年そして高齢者に至るまで、料理教室を通じ食育に取り組んでいるということでありました。

私どもが一生続く食べるということを通じ、教育、産業振興、まちづくりという小浜市の取り組みに確かな方向性を実感し、農業を主要産業とする阿波市においても積極的な取り組みができるのではないかと感じられました。

以上、今回の行政視察によって得られました小中一貫教育や食育の先進となる事例について参考とし、今後の文教厚生常任委員会の活動に生かしてまいりたいと思います。

これで、文教厚生常任委員会の閉会中の継続調査の報告を終わります。

○議長（稲岡正一君） 次に、産業建設常任委員会委員長の報告を求めます。

岩本雅雄君。

○産業建設常任委員長（岩本雅雄君） 議長の指名がございましたので、産業建設常任委員会の閉会中の継続調査についてご報告申し上げます。

本市は、農業を中心とした町として発展してきましたが、農産物の価格低迷などによる農業所得・担い手の減少、遊休農地の増加などに加え、原油、資材の高騰もあり、農業を取り巻く状況は厳しさを非常に増しております。

そういった中で、当委員会では、農産物などのブランド化などによる農業の活性化、バイオマスの利活用、農林作物の鳥獣害防止対策、産地直売の現状などについて調査をするため、去る11月4日に愛媛県の東温市、11月5日には伊予市及び西条市にあるJA周桑の農産物直売所についての行政視察を実施いたしました。参加者は、産業建設常任委員6名と事務局職員であります。

東温市においては、資源循環型、エネルギー自給率の向上、農地をうまく活用したまちづくりなど、環境と健康重視の持続可能なまちづくりを目指し、「東温市 環のまちづくりプロジェクト」について研修をいたしました。その中で、平成20年3月に策定された、とうおん農産物等ブランド化基本方針など、物づくり・ブランド化支援について、東温市バイオマスタウン構想にもある油糧作物としてのヒマワリの栽培の実証や農地の荒廃防止などの役割を担う水田の維持を目的とし、生産調整などの休耕田を利用した「食べない稲」多収穫米の栽培実証について説明を受け、委員からさまざまな質疑にお答えをいただきました。

次に、伊予市は、平成17年4月に旧伊予市など1市2町の合併により誕生した、人口

約4万人、面積194平方キロメートルの、本市と非常によく似た規模の市であります。市役所での研修は、総務省の頑張る地方応援プログラムとして進めている「地域特産物ブランド化プロジェクト」を課題といたしておりました。

まず、担い手育成については、伊予市担い手育成総合支援協議会の発足と同時にアクションプログラムを策定し、5年後の担い手などの育成目標を設定し、実現に向けた取り組みが行われていました。

また、果樹、野菜等の品質向上、地域ブランド化の推進については、県、JA、管内市町などをつくる果樹産地協議会、地域野菜産地強化推進会議における産地強化計画を基本に、地域特性を生かした特産物の品質向上と新品種の導入、産地化により農業の活性化を推進しており、特にえひめ愛フード推進機構が進める「愛」あるブランド商品の育成に対し、伊予市の関係農林水産物として11品目が認定され、地域特産ブランド品として「唐川びわ茶葉」、ビワの葉のお茶です、それと「特選・中山栗」が認定を受けているとのことでした。また、有機農業の推進に向け、市内のJAでつくるバーク堆肥の利用促進を図っており、このような取り組みに対し、愛媛県が推進する事業や市単独事業の伊予市農業活性化緊急対策事業などによるさまざまな支援を行っているとの説明がありました。

また、本市の中山間地等で苦慮している農林作物の鳥獣害防止のための対策については、平成20年度から鳥獣被害防止特措法に基づく伊予市鳥獣被害防止計画を策定し、鳥獣害防止総合対策事業を利用して国の交付金を受け、伊予市鳥獣害防止総合対策協議会を設置し、ハード事業及びソフト事業ともに取り組まれておりました。

続いて、平成18年3月にJA周桑が西条市にオープンさせた農産物の直売所「周ちゃん広場」での視察研修では、管内の農業の現状、施設の整備と運営、取扱量の推移などについて説明を受けましたが、この施設の売り上げは順調に伸びており、平成19年度は前年対比118%の15億円余りとなっており、食の安全・安心への意識の高まりとともに、顔の見える農産物の販売が求められる時代に、消費者のニーズに適応した運営の重要性を実感させられました。

今回の行政視察では、地域の特性や資源を生かしたブランド化による農業を初め、産業の振興、中山間地の農業施策の先進的事例など、本市の行政の政策立案において参考とすべき点も多く、当委員会の今後の活動に活かしてまいりたいと考えております。

以上、産業建設常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 以上で諸般の報告を終わりたいと思います。

これより本日の日程に入ります。

本日の日程は、お手元に配付いたしておりました日程表のとおりです。

~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（稲岡正一君） 日程第1、会議録署名者の指名を行います。

会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、12番岩本雅雄君、13番稲井隆伸君の両名を指名いたします。

~~~~~

#### 日程第2 会期の決定について

○議長（稲岡正一君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

会期の決定については、11月25日に議会運営委員会が開かれておりますので、結果について委員長の報告を求めます。

吉田議会運営委員長。

○議会運営委員長（吉田 正君） 議長の指名がありましたので、議会運営委員会の協議結果についてご報告をいたします。

平成20年第4回阿波市議会定例会の運営協議のため、去る11月25日9時30分より第1委員会室において、委員全員出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、今期定例会の会期については、慎重に協議いたしました結果、本日から12月19日までの18日間と決定しました。議事日程等については、既に配付しております日程表のとおりであります。

次に、代表質問、一般質問、質疑通告書の締め切りは、あすの正午となっております。円滑な議会運営ができますよう、議員並びに理事者の皆様のご協力をお願い申し上げまして、委員長報告といたします。

○議長（稲岡正一君） お諮りいたします。

本定例会の会期については、本日から12月19日までの18日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（稲岡正一君） 異議なしと認めます。よって、会期を本日から12月19日までの18日間と決定いたしました。

~~~~~

### 日程第3 行政報告

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第3、行政報告を市長に求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） それでは、議長の許可をいただきましたので、行政報告を行わせていただきます。

皆様、改めましてこんにちは。きょうは、朝から春を思わせるようなすばらしいお天気でございます。何よりのことと心から喜んでおる次第でございます。

それでは、開会に当たりまして、ごあいさつと行政報告を行わせていただきます。

本日は、平成20年第4回阿波市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には何かとお忙しい中ご出席をいただき、まことにありがとうございます。また、日ごろは、行政全般にわたり格別のご支援、ご協力をいただきまして、心から厚く厚くお礼申し上げます。

また、私ごとではございますが、このたびの入院に際しましては、議員の皆様を初め、市民の皆様や職員の皆様大変ご心配をおかけし、またその際過分なお見舞いをいただきまして、本当にありがとうございます。おかげをもちまして体力も順調に回復し、11月23日全員協議会の日から公務に復帰をいたしました。この間いただきました皆様のご厚情を励みといたしまして、今後とも本市発展のために努めてまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

次に、原油、原材料の高騰に始まり、世界的な金融危機による経済不安が広がる中、地域経済や地方自治体においても財政状況はますます厳しさを増しております。このような中、国においてはさまざまな経済対策の実施が検討されており、今議会に提案をいたしております平成20年度一般会計補正予算案の中におきましても、地方自治体に対する財政支援対策として地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金2,542万1,000円が含まれております。市といたしましても、今後追加経済対策等の方向を見きわめながら、速やかな対応を行ってまいりたいと考えております。

次に、10月7日、徳島市において第102回徳島県市長会議が開催され、徳島県への要望事項について協議をいたしました。阿波市として、乳幼児医療費助成事業に係る財政支援並びに吉野川における無堤地区の解消及び内水対策について要望をいたしました。また、このことにつきましては、きょう午前10時半から県庁におきまして、飯泉知事に直接要望をいたしました。

また、10月15日には、四国市長会議が美馬市において開催され、国への要望事項について協議が行われました。地方行財政の充実強化や保健・医療行政の充実強化、山村・過疎地域の振興についてなどが要望事項として決定されました。

また、10月31日、吉野、土成、市場、阿波の市内4商工会による阿波市商工会合併契約調印式が行われました。このことにつきましては、先ほど議長からもご報告があったとおりでございます。市内商工会の合併に関しては、昨年11月に基本協定調印を行い、合併協議会において協議を進めてまいりましたけれども、来年4月1日付で合併し、阿波市商工会として発足することが正式に決まったものでございます。阿波市商工会は、県内最大の会員数を誇る商工会となり、今後の発展、会員の育成強化が一層図っていただけるものと大きく期待をしております。

また、11月14日には、知事市町村長地域懇話会が松茂町において開催され、本市とし、県道宮川内牛島停車場線の改良促進を要望をいたしました。

以上、ご報告申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

また、先日、議会の全員協議会が開催されまして、総理大臣補佐官でございます山口先生が出席され、吉野川における無堤地区の早期解消及び内水対策についても要望をいたしました。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

~~~~~

日程第 4 議案第76号 平成20年度阿波市一般会計補正予算（第3号）について

日程第 5 議案第77号 平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について

日程第 6 議案第78号 平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）について

日程第 7 議案第79号 平成20年度阿波市水道事業会計補正予算（第1号）について

日程第 8 議案第80号 阿波市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について

日程第 9 議案第81号 阿波市国民健康保険税条例の一部改正について

日程第10 議案第82号 阿波市土成中央ゲートボール場設置及び管理に関する条例の制定について

### 日程第 1 1 諮問第 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

○議長（稲岡正一君） 次に、日程第 4、議案第 7 6 号平成 2 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）についてから日程第 1 1、諮問第 3 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてに至る計 8 件を一括して議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

小笠原市長。

○市長（小笠原 幸君） 先ほどは失礼をいたしました。

それでは、議長の許可がございましたので、本 1 2 月定例会に提案しております議案について説明を申し上げます。

本日提案いたしております議案につきましては、議案は予算案件 4 件、条例案件 3 件、人事案件 1 件の計 8 件でございます。

まず、議案第 7 6 号は、平成 2 0 年度阿波市一般会計補正予算（第 3 号）につきまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 億 1, 8 0 0 万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 7 4 億 9, 3 0 0 万円とするものでございます。

また、議案第 7 7 号は、平成 2 0 年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）でございますけれども、これにつきましては、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4, 7 1 5 万 4, 0 0 0 円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4 5 億 9, 7 6 1 万 9, 0 0 0 円とするものでございます。

また、議案第 7 8 号は、平成 2 0 年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）でございますけれども、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 9 8 万円を追加いたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 5 億 8, 4 5 0 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

また、議案第 7 9 号は、平成 2 0 年度阿波市水道事業会計補正予算（第 1 号）でございますが、平成 2 0 年度阿波市水道事業会計予算第 3 条に定めた収益的収入の既定の予算額に 1 6 3 万 4, 0 0 0 円を追加いたしまして、総額を 7 億 8 0 8 万 5, 0 0 0 円に、収益的支出の既定の予算額に 4 2 1 万 4, 0 0 0 円を追加し、総額を 6 億 9, 0 9 3 万 3, 0 0 0 円とするとともに、第 4 条に定めた資本的支出の既定の予算額に 2, 1 7 5 万円を追加し、総額を 4 億 5, 9 3 7 万 4, 0 0 0 円とするものでございます。

議案第 8 0 号は、阿波市認可地縁団体印鑑条例の一部改正について、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の一部改正を行うものでございます。

議案第81号は、阿波市国民健康保険税条例の一部改正につきましては、阿波市国民健康保険税率の見直しを行うに当たり、関係条例について所要の改正をお願いするものでございます。

また、議案第82号は、阿波市土成中央ゲートボール場設置及び管理に関する条例の制定につきまして、市民の健康の保持及び福祉の増進に寄与するため設立されている土成中央ゲートボール場について適切な管理を行うため、条例を制定するものでございます。

次に、諮問第3号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、12月19日の本会議に説明をさせていただきたいと思っております。

以上の議案について提案理由の説明を申し上げましたが、議案内容の詳細につきましては担当部長よりご説明申し上げますので、十分ご審議の上、ご議決いただきますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

○議長（稲岡正一君） 市長の提案理由の説明が終わりました。

次に、提出されております各議案について補足説明を求めたいと思います。

八坂総務部長。

○総務部長（八坂和男君） それでは、補足説明をいたしたいと思っております。

お手元の資料によりまして説明をいたします。

初めに、議案第76号平成20年度阿波市一般会計補正予算（第3号）。平成20年度阿波市の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億1,800万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ174億9,300万円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

今回のこの第3号補正につきまして、主な財源といたしましては、地方交付税、国、県の補助金、諸収入を主な財源といたしまして、歳出では退職手当組合負担金、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金、吉野川北岸農業用水費償還助成金、学校施設耐震診断委託料が補正の主なものとなっております。先ほど市長からのごあいさつの中でありましたように、経済対策交付金として2,542万1,000円を予算計上をさせていただいております。

それでは、2ページ、3ページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正。歳入であります。主なものだけ説明をさせていただきます。

す。

初めに、10款の地方交付税ですが、補正額が3億11万8,000円。

続いて、14款の国庫支出金では、補正額が2,684万円。主なものとして、2項の国庫補助金で2,642万5,000円お願いいたしております。

続いて、15款の県支出金では、補正額が2,765万円。主なものとして、2項の県補助金で2,739万5,000円。

また、20款の諸収入では、補正額が3,491万1,000円お願いいたしております。

歳入の補正前の額ですが170億7,500万円、補正額が4億1,800万円、計で174億9,300万円となります。

続いて、4ページ、5ページをお願いします。

歳出であります。2款の総務費、補正額が1億6,014万円、この中で主なものとして、1項の総務管理費で1億6,950万3,000円お願いいたしております。

続いて、下の6款であります。農林水産業費では、補正額が2億581万7,000円、1項の農業費で2,887万9,000円、2項の農地費では1億6,253万8,000円、林業費で1,440万円となっております。

5ページですが、10款の教育費で、1項の教育総務費、補正額が2,986万円お願いいたしております。

補正前の額の合計が170億7,500万円、補正額が4億1,800万円、計で174億9,300万円となります。

続いて、12ページ、13ページをお開きいただきたいと思います。

この中で、10款の地方交付税、補正額が3億11万8,000円、これは普通交付税を計上させていただいております。

次のページ、14ページ、15ページですが、13款の使用料及び手数料で、4目の衛生手数料1,972万5,000円、これはごみ袋等の販売手数料であります。

続いて、14款の国庫支出金、2目の総務費国庫補助金では、補正額が2,542万1,000円、これが先ほど申し上げました地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金としての2,542万1,000円であります。

続いて、16ページ、17ページをお願いします。

15款の県支出金、6目の農林水産業費県補助金では、補正額が2,584万5,00

0円、これにつきましては、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金として計上させていただきます。

続いて、18ページ、19ページをお願いします。

20款の諸収入、4目の雑入ですが、3,491万1,000円、国営吉野川北岸土地改良事業特別型計画償還助成事業の助成金として計上をいたしております。

続いて、20ページ、21ページをお願いします。

歳出であります。2款の総務費、1目の一般管理費では、補正額が1億6,595万7,000円、この主な内訳としましては、21ページに計上しております負担金補助及び交付金1億8,171万8,000円、これについては退職手当組合負担金、本年度21名職員が退職する予定となっております。この中には、特別負担金も含まれております。

続いて、飛びまして、32ページ、33ページ、お願いいたします。

中ほどにあります6款の農林水産業費ですが、5目の農業振興費、補正額が2,808万5,000円、これにつきましては、とくしま強い農林水産業づくり事業補助金として2,808万5,000円、この中で先ほど言いました総合対策の財源として一部この中に入っております。

続いて、34ページ、35ページですが、一番上の吉野川北岸農業用水費として補正額が1億6,153万8,000円、これは国営吉野川北岸地区償還の助成金として1億6,153万8,000円を計上させていただきます。

続いて、その下の林業費ですが、林業振興費として、補正額が1,440万円、この主なものにつきましては、林業振興費で、工事請負費で1,000万円、それから高性能林業機械導入支援補助金240万円、これは総合対策の財源として充てさせていただきます。

続いて、飛ばしまして、38ページ、39ページをお願いします。

中ほどの8款の土木費、2目の河川改良費で、補正額が200万円、河川の改良費として工事請負費200万円計上させていただきます。これも、一部総合対策の財源を充てさせていただきます。

それから、下の10款の教育費ですが、2目の事務局費では、補正額が2,986万円、この主なものにつきましては、右のページ、39ページの一番下にあります学校施設耐震診断委託料として2,100万円計上させていただきます。これも、一部総合

対策の財源としてはめらせていただいております。

以上、走る走るではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決議いただきますように、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（稲岡正一君） 吉岡市民部長。

○市民部長（吉岡聖司君） 議案第77号平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足説明をさせていただきたいと思っております。

歳入歳出予算の補正。第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,715万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,761万9,000円と定めるものでございます。この補正予算の主なものにつきましては、後期高齢者の支援金の額の確定によるもの及び徳島県の高額医療費共同事業に該当する医療費が増加したための交付金、それから拠出金の補正予算でございます。

補正予算の10ページをお開きをいただきたいと思います。10ページ、11ページは、歳入でございます。

歳入で、共同事業交付金、1目の高額医療費共同事業交付金、今回補正をお願いをいたしておりますのは、1,001万8,000円でございます。

それから次に、他会計繰入金、一般会計繰入金でございますが、補正額で341万5,000円、これにつきましては人件費等で、法定分の職員給与費等繰入金でございます。

次に、基金繰入金でございますが、国民健康保険基金繰入金として今回補正をお願いをいたしておりますのは、3,340万8,000円でございます。

次に、繰越金として、前年度からの繰越金として31万3,000円でございます。

次のページをお開きいただきたいと思います。12ページ、13ページでございます。

歳出についての予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

総務管理費、一般管理費の今回の補正額が341万5,000円、その内訳といたしましては、職員手当等で、時間外勤務手当100万円でございます。

それと、委託料の241万5,000円、これにつきましては、国保の保険者のシステム改修の委託料でございます。

次に、後期高齢者支援金等でございますが、補正額3,361万7,000円、これにつきましては、後期高齢者支援金の額の決定に伴いまして、不足額の補正でございます。

次に、共同事業拠出金といたしまして、高額医療費共同事業医療費拠出金1,001万

8,000円でございます。

それから、一番下の償還金及び還付加算金、償還金として49万9,000円を計上させていただきます。これにつきましては、平成19年度の国保の療養給付費が確定したことに伴いまして、超過額、もらい過ぎておったものをお返しすると、戻すというものでございます。

以上、歳入歳出それぞれ4,715万4,000円を追加をいたしまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ45億9,761万9,000円と定めるものでございます。

以上で平成20年度阿波市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についての概要説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） それでは、議案第78号平成20年度阿波市介護保険特別会計補正予算（第2号）の補足説明をさせていただきます。

今回の補正につきましては、当初予算から約7カ月来まして、予算執行が約66%を執行させていただいております。その推移の中で、予算更正をさせていただきました。主なものにつきましては、平成19年度給付費の国の補助事業、県の補助事業の繰越額の返還金、また事業内容の給付費でございますが、介護保険の中で約93%を占めております給付費の施設介護の部分から予防対策への流用等が主なものでございます。

平成20年度の介護保険特別会計補正予算は、次に定めるところによる。

第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ898万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億8,450万6,000円と定めるものでございます。

続きまして、補正が小さいので、10ページをお願いしたいと思います。

歳入の主なものをご報告させていただきたいと思います。

4款の支払基金交付金、1項支払基金交付金として、介護給付費の交付金が減額の290万6,000円、これは現年度分の介護給付費でございます。

続きまして、12ページ、13ページをお願いしたいと思います。

8款の繰入金、1項一般会計繰入金として、その他一般会計繰入金が減額の382万3,000円、給与費等の見直しによります減額でございます。

9款の繰越金の1項繰越金1,461万4,000円、これは先ほど申しました19年

度の精算によります繰越金でございます。内訳としまして、支払基金が290万6,000円、国、県が1,091万5,000円、一般会計からの繰り越しが55万8,000円、支払事務が3万4,600円となっております。

続きまして、歳出にお願いしたいと思います。

14ページ、15ページの中で、下の方の2款保険給付費の1項介護サービス費等諸費でございます。これが主なものでございまして、3目の地域密着型介護サービス給付費として、補正額が4,093万3,000円を補正させていただいております。これは、地域密着介護サービス給付費の負担金でございます。

5目の施設介護サービス給付費が、減額の5,255万円、これは施設介護につきまして思ったより伸びがございませんので、5,255万円を減額させていただいております。

続きまして、16ページ、17ページをお願いしたいと思います。

この中で、5款の1項介護予防事業費の100万円を補正をお願いしております。18節の備品購入費でございます。これにつきましては、公用車を購入をお願いしたいと、補正案をお願いしております。今現在、嘱託職員、正規職員合わせまして17名の包括支援センターがございます。その中で、公用車が現在5台ということで、非常に利活用が不便ということで、利用者の利便を図るために、公用車を1台お願いしたいと思っております。

続きまして、18ページ、19ページをお願いしたいと思います。

19ページの7款諸支出金としまして、3目の償還金が1,091万5,000円、これにつきましては、19年度の精算事業によります国への返還金が386万5,851円、県への支払いが673万5,627円、財政調整交付金として31万3,000円となっております。

続きまして、20ページ、21ページの7款の3項の繰出金として55万8,000円、これが一般会計の精算によります繰出金が55万8,000円となっております。

合計で898万円を追加させていただきまして、歳入歳出総額それぞれ35億8,450万6,000円の補正（第2号）をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 森本水道課長。

○水道課長（森本浩幸君） 議案第79号平成20年度阿波市水道事業会計補正予算（第

1号)について、補足説明をさせていただきます。

第2条、平成20年度阿波市水道事業会計補正予算(以下「予算」という)、第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収入、第1款水道事業収益ですが、7億645万1,000円、補正予定額が163万4,000円でございます。計7億808万5,000円でございます。内容につきましては、主に手数料、預金利息でございます。

支出、第1款水道事業費用6億8,671万9,000円、補正予定額が421万4,000円、計6億9,093万3,000円でございます。主に、動力費、企業債利息の追加でございます。

第3条、予算第4条本文括弧書き中、繰越利益剰余金処分額1億3,828万4,000円を繰越利益剰余金処分額1億6,003万4,000円に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

支出で、第1款資本的支出、既決予定額が4億3,762万4,000円、負債予定額2,175万円、計4億5,937万4,000円でございます。主に、市場水源予定地の土地購入費、企業債元金償還金の追加、消費税等、確定申告による平成19年度水源開発等施設整備補助金の消費税相当分の国庫返還金でございます。詳しくは、7ページ、8ページを後ほどごらんいただきたいと思います。

以上で平成20年度阿波市水道事業会計補正予算(第1号)の補足説明を終わります。ご審議の上、ご承認くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長(稲岡正一君) 吉岡市民部長。

○市民部長(吉岡聖司君) 議案第80号阿波市認可地縁団体印鑑条例の一部改正についてでございます。

地方自治法の一部を改正する法律が平成20年12月1日に施行されたことに伴いまして関係条例の改正が生じたので、一部改正をお願いをいたしたいと思っております。

この条例につきましては、合併以前から旧阿波町、土成町から引き継いでいるものでございます。自治会が土地を売買するときに必要というところの印鑑登録制度でございます。

認可地縁団体に係る規定は、主に地方自治法第260条の2で規定され、同条第15項において民法の規定の多くが認可地縁団体に準用されておりました。今回の改正によりまして、準用をされておりました民法の規定が削られたため、認可地縁団体に係る規定は、

新設された地方自治法第260条の3から39までの規定において具体的に定められたため、引用条文を改正するものでございます。主な改正点といたしましては、阿波市認可地縁団体印鑑条例第2条第2号につきましては仮代表者、3号につきましては特別代理人、4号につきましては清算人、11条第1項第2号の地方自治法を引用してる部分の改正でございます。

附則につきましては、公布の日から施行するというところでございます。

それから次に、81号議案をご説明させていただきたいと思っております。

議案第81号阿波市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてでございます。本市の国保会計は、国保加入者1人当たりの医療費が年々増加傾向にありながらも、毎年度の税収がそれに追いつかず、一般会計からの繰り入れまたは基金の取り崩しを行うことにより、決算時における繰越金を維持してまいりました。しかしながら、基金残高は底をつくような状況にまでなり、また一般会計の繰り入れも厳しい財政事情の中、本年度決算時における繰越金についても、剰余金を生じさせるということは相当に厳しいという予測がされます。

このような状況を踏まえまして、国保税率を引き上げ、加入者に負担いただくことによりまして、翌年度以降の国保財政が可能な限り独立採算制でもって運営できるよう今回税率の見直しを行うものでございます。内容につきましては、11月10日阿波市議会全員協議会で説明をさせていただきました。3案あったわけですが、そのうち一番値上げ幅が低い案1の現行税率から1.1倍の税率で改定をお願いするものでございます。

改定率につきましては、議員のお手元に事前にご配付をさせていただいております。これは、11月6日開催の国民健康保険運営協議会の結果を尊重した形で、全協で承認されたものでございます。しかし、本改定率では、平成21年度の決算見込みでは既に一般会計から約8,000万円程度繰り入れをしなければならないような状況でございます。今後におきましては、医療費の抑制、収納率の向上対策につきまして市を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

施行日が平成21年4月1日でございます。十分ご審議の上、ご承認賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 秋山健康福祉部長。

○健康福祉部長（秋山一幸君） それでは、議案第82号について補足説明をさせていただきます。

阿波市土成中央ゲートボール場設置及び管理に関する条例の制定についてでございます。土成中央ゲートボール場につきましては、旧土成町が平成10年、12年で国の補助事業等によりまして屋根つき4面コートのゲートボール場を整備し、管理を民間の方がしておりました。このたび、市の財産であるということで、設管条例を制定し、市が管理するのが望ましいということで、今回条例の制定をさせていただくようになりました。

それでは、条例の内容について説明させていただきます。

阿波市土成中央ゲートボール場設置及び管理に関する条例、設置につきましては、第1条で、健全なスポーツ活動を通じて市民の健康の保持及び福祉の増進に寄与するために、本市に土成中央ゲートボール場（以下「ゲートボール場」）というものを設置する。

名称及び位置でございますが、第2条、ゲートボール場の名称及び位置は次のとおりとして、先ほど申しました土成町吉田字一本松の二39番地の1でございます。これは、土成中学校の隣でございます。中学校の隣に併設した、屋根つき4面コートのゲートボール場でございます。

第6条で、使用料を今までは無料でしたが、市内につきましては、1コート1日につき200円、市外からの使用の場合は1コート1日500円を使用料として徴収させていただくようになっております。

附則といたしまして、この条例は公布の日から施行するという条例でございます。

どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（稲岡正一君） 説明が終わりました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

次回の日程をご報告いたします。

今回は、9日午前10時より代表質問、一般質問等であります。

本日はこれをもって散会といたします。

午後2時44分 散会